状・感謝状の贈呈を行います。 市表彰規則に基づいて表彰 模範としてふさわしい方に、

した方や団体

皆さんの身近に、善行など

で市民の模範となる方や団体

所・氏名・電話番号・善行の

でに(必着)、表彰候補者の住

【推薦方法】6月1日(水)ま

外国人の定めの生活便利帳を

傾成しました

き・税金・福祉

③市役所での届け出と手続

②公共施設

市の公益の増進や文化の向上 開催しています。式典では、 制施行記念日に、表彰式典を

市では、毎年10月1日の市

ださい。

【推薦対象の一例】5年以上

がありましたら、推薦してく

ご推薦ください

に功労のあった方や、市民の

為をしている方や団体▼自己 続けて環境美化活動や慈善行

の危険も顧みず、人命を救助

身近な方や団体で

善行などをされた方を

る外国人が、安心して地域で

協働事業として、「外国人のた めの生活便利帳」を作成しま

した。

役所2階)

生活便利帳をつくる会」との 構成された「外国人のための

市では、市内に暮らしてい

体と地域で活躍する外国人で 生活できるよう、国際交流団

### 施策成果アンケート調査の 結果がまとまりました

策成果アンケート調査」を行 の市民の中から無作為に抽出 いました。 した2000人を対象に「施 市では、2月に、20歳以上

評価制度(施策や事務事業を この調査は、主に市の行政

め実施しました。 対象に「効率性」「達成度」な 評価する制度)に活用するた どの観点で成果や実績などを

まとまりましたので、お知ら せします。ご協力ありがとう このたび、同調査の結果が

0.8031

地元の都営住宅への

入居者を募集します

【アンケート調査結果閲覧

階)・市政情報コーナー(同2 りが丘の各図書館、市ホーム 階)、中央・滝山・東部・ひば ページでご覧いただけます。 詳しくは行政管理課☎47

収率45・2% こざいました。 【有効回収数】904人、回

場所】行政管理課(市役所4 ます。

宅の入居者を次の通り募集し 5月23日 (月)

から都営住

=1戸 (4DK)

【募集住戸】家族向け(5人 【所在地・募集戸数など】大

(金) に、都市計画課 (市役

をご覧ください

**所** 5月23日 (月) ~27日 【募集案内の配布期間・場

滝山の各連絡所、 所5階)、上の原・ひばりが丘 ンターで配布 申し込みは5月31日

成年者など。詳細は募集案内 【申し込み資格】市内在住の を記入の上、郵送してくど ません。 封筒 (宛先不要) に必要 り込みの申込書・申し込 までに(必着)、募集案内 い。窓口での受け付けは

詳しくは同課計画調整

### 内容と、推薦する方の住所・ 門町二丁目(大門町2ノ12)

郵送、ファクス(470・7 を確認させていただくため) 氏名・電話番号(詳しい内容 804)、または電子メール

ださい)

me.lg.jp) で送信してください を記入の上、〒203-85 55、市役所秘書広報課宛て 秘書広報課」と記入してく (hishokoho@city.higashikuru (いずれも題名を | 表彰推薦

0.7712 詳しくは同課秘書係☎47

費から、見舞金をお支払いす

# 交通災害共済「ちょこっと共済」に 28年度の加入がお済みでない方へ

済(ちょこっと共済)」に加入 しませんか。 東京都市町村民交通災害共

がにより治療を受けた場合、 会員の皆さんが出し合った会 市町村が共同で実施する共済 制度で、会員が交通事故のけ ちょこっと共済は、都内39

万が一の交通事故に備えて る事業です。現在、28年度の ています。 加入申し込みを随時受け付け

29年3月31日 (金) 【加入資格】市内に住民登録 【共済期間】加入日の翌日

都の市町村外にお住まいの方 を同じくしていて就学のため のある方、または会員と生計 【会費】 Aコース1000円

よって見舞金の額が異な Bコース500円 (コー

を除く)で受け付けています りが丘・滝山の各連絡所 係☎470・7768へ。 内の金融機関(ゆうちょ銀行 (市役所5階)、上の原・ 詳しくは同課道路交通計画

# 第46回市民文化祭」

する皆さんで実行委員会を組 の催しは、市文化協会と参加 祭」を今年も開催します。こ 秋の文化の祭典「市民文化 に、実行委員会を次の通り開 して協力を頂ける方は、ご出 どの参加希望者で実行委員と 催します。展示・舞台部門な

席ください。 【**日時**】6月18日 (土) 午前

加入しませんか

【加入申し込み】道路計

### ⑤医療・保険 ⑥緊急時・災害に備えて ④出産・子育て・教育 【配布場所】 生活文化課(市 実行委員会を開催.

推進センター、生涯学習セン コミュニティ図書室、社会福 健康プラザ、下里・南町の各 ター、中央図書館、わくわく 野火止・八幡町・南町・滝山 域センター、中央町・浅間町・ の各地区センター、男女平等 ※西部・南部・東部の各地 織し、企画・運営を行います。 文化祭の準備を進めるため 特設人権相談を実施します

「人権擁護委員の日

中国語・韓国語・

て、4言語 (英語・ つのテーマについ 同便利帳は、6

人のための生活便利帳

で作成し、地域で やさしい日本語)

人へ、大切な情報 暮らしている外国

【テーマ】次の通 ご覧いただけます。 470·7738< 詳しくは同課市民協働係る 知徹底と人権思想の普及高揚 委員の日」として、制度の周 を図ることを目的とし、毎年

るほか、市ホームページでも

である6月1日を「人権擁護 は、人権擁護委員法の施行日

全国人権擁護委員連合会で

発活動などを行っています

|全国||斉特設人権相談]、啓

された方です。日常生活で人

護するため法務大臣から委嘱

当日直接会場へ。

同委員は、基本的人権を擁

から嫌がらせや差別を受ける

0.7738

成美教育文化会館で閲覧でき 祉協議会、スポーツセンター、

成しています。 えられるように構 を分かりやすく伝

【会場】生涯学習センター集

会学習室1・2 **共催は市文化協会** 【その他】 主催は東久留米市

当日直接会場へ。

します

を除く、月曜~金曜日の午前 77・4700 (第4月曜日 9時~午後5時)へ。 詳しくは同協会事務局☎4

たときは、ご相談ください。 など、人権を侵害されて困っ 【**日時**】6月2日 (木) 午後 【相談員】 人権擁護委員 【会場】市役所1階屋内ひろ 【定員】 先着5人程度

# 詳しくは生活文化課☎47

1時半~4時

		12		1 00	11 <u>1</u>	*	回 9 11
6月の		気無		に 相 見			
相談内容・定員	実施日		時間	会場	相談員	予約開始日	問い合わせ先
法律相談	8日	(水) (水)	午前10時	市役所 2 階相談室	弁護士	5月26日(木)	午前8時半から電話で 生活文化課 ☎470・7738
(各日8人)	15日 22日	(水) (水)	から			6月9日(木)	
不動産・相続・会社の 登記等相談(5人)	1 🗆	(水)	午後1時から		司法書士	5月27日(金)	
表示登記・土地の境界 等相談 (5人)					土地家屋調査士		
相続・遺言・成年後見 等手続き相談(4人)	8日		午前10時 から		行政書士	6月2日(木)	
税務相談(5人)			午後1時から		税理士		
人権・身の上相談(4人)	15日	(水)	午後1時半		人権擁護委員	6月10日(金)	
不動産取引相談(5人)			午後1時		宅地建物取引士		
交通事故相談 (5人) 年金·労災·雇用·保険・	22日	(水)	から 午前10時		弁護士 社会保険労務士	6月16日(木)	
人事管理等相談(4人)			から		江云怀陕乃初工		
女性の悩みごと相談 (各日3人)	6日	(月)	午前10時~ 午後1時		女性	5月25日(水)	左关0时4.8
	13日 (月)		午後1時半	男女平等	女性   カウンセラー		午前9時から 電話で
	20日 27日	(月) (月)	~4時半	推進センター	,,,,,	6月8日(水)	電品で 同センター <b>☎</b> 472・0061
女性弁護士による 法律相談 (3人)	3日	(金)	午前9時半~ 午後0時半		女性弁護士	5月20日(金)	
経営相談	平日		午前10時~ 午後4時	東久留米 市商工会 館	市商工会 経営指導員	前日までに	東久留米市商 工 会 ☎471・ 7577

-	計画また	で 声 は ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	えに		担当き	だ事気にさ明折	近   域セ
相談内容			実施日	時間	会場	相談員	問い合わせ先
		耐震相談	10日(金)	午後2時~5時	市役所1階屋内ひろば	東久留米建築設計協会会員	同協会事務局·桑原建築 設計事務所 ☎476·1515
(木)	問い合わせ先	教育相談	火曜~ 土曜日	午前10時~ 午後5時	中央相談室 (成美教育文化会 館内教育センター)	教育相談員	中央相談室 ☎473·3667
(木)		※電話相談も可。	月曜~ 金曜日		滝山相談室 (西中学校隣)		滝山相談室 ☎475・8909
		母子・父子相談	開庁日	午前8時半 ~午後5時	児童青少年課 (市役所2階)	母子・父子自 立支援員	児童青少年課 ☎470·7736
(金) 午前8時半か	身体障害者相談	10日(金)	午前10時~	市役所1階相談室	身体障害者 相談員	前月末までに 障害福祉課 ☎470・7747、	
(木)		知的障害者相談	8日(水)	正午	117文/71 1 1911日改生	知的障害者 相談員	ファクス 475・8181
		心身障害者(児) 相談	平日	午前9時~午後5時	さいわい福祉セン ター	さいわい福祉セ ンター支援員	同センター ☎477・2711
(金)		職業相談	開庁日		市役所1階ワーク コーナー	ハローワーク 三鷹職員	※直接会場へ。
(木)		住宅増改築相談	9日(木)	午前10時~ 正午、午後 1時~4時	市役所1階屋内ひ ろば	市住宅増改築 等斡旋事業登 録団体協議会	※直接会場へ。
(水)	午前9時から電話で	消費者相談 ※電話相談も可。	平日		生活文化課 (市役所 2 階)	消費生活 相談員	市消費者センター ☎473・4505 ※直接会場へ。
(水)	電品で 同センター ☎472・0061	行政相談	6月は実施しません			行政相談委員	生活文化課 ☎470·7738
(金)	東久留米市商	妊婦訪問 赤ちゃん訪問	希望する方は右記へ 問い合わせください。		ご自宅	助産師・ 保健師	健康課保健 サービス係 ☎477・0022
·1=	平久留木巾冏 工会 ☎471· 7577	生活困窮者自立 相談	開庁日	午前9時~ 午後4時	福祉総務課 (市役所1階)	相談支援員	福祉総務課 ☎470·7741